

平成25年度

施政方針

目次

| | |
|---------------------------|----|
| 1. はじめに | 1 |
| 2. 現状認識 | 3 |
| 3. 市政運営の基本的な考え方 | 4 |
| 4. 平成25年度主要施策 | 7 |
| 5. 平成25年度予算 | 13 |
| 6. 平成25年度施策の推進にあたって | 14 |

木津川市

1. はじめに

平成25年第1回木津川市議会定例会の開会にあたりまして、平成25年度の市政運営に対します私の所信を申し上げます。

私は市長就任以来、まちづくりの方向として、10年、20年、そして50年先の、子や孫の世代に健全な財政に支えられた木津川市を引き継ぎたい、市民の皆様が木津川市で多くの絆に触れ、「木津川市に住みたい。住み続けたい。木津川市民で良かった。」と実感していただける、まちを目指し、まちづくりを進めてまいりました。

そのためにも、私が一貫して政治理念としております「クリーンで誠実な心のかよった市政の実行」、「一党一派に偏らない、公平で公正な立場での市政の実行」を、今後もぶれることなく、堅持していかなければならないと、市長就任の折り返しを迎え、決意を新たにしているところでございます。

平成25年度におきましても、この基本姿勢を堅持しつつ、スローガンとして進めてまいりました、子育て支援No.1を目指した支援策の拡充を図ってまいります。

また、昨年8月の京都府南部集中豪雨災害や東日本大震災等を教訓とし、リスクコントロールの強化など、限られた財源の中で、市民の皆様のニーズや、行政が担うべき事業を優先して、市政を進めてまいります。

加えて、産官学連携による国家プロジェクトとして関西文化学術研究都市建設の中心を担ってまいりましたUR都市再生機構のまちづくり事業が、平成25年度末をもって、一区切りを迎えることとなります。

今後は、整備が完了している道路等の社会資本を活用して、研究開発型産業施設用地への企業誘致を進めるとともに、木津北地区においては新たな里山の

維持再生ゾーンとして、関西文化学術研究都市における調和のある、まちづくりに取り組んでまいります。

次に、市政の近況等について、ご報告いたします。

一点目は、市の最重要課題として取り組んでおります、新クリーンセンターの建設について、安心・安全・安定した施設の機能確保等を目指し、準備を進めております。

特に、平成23年度から2年間にわたり取り組みました、生活環境影響調査の結果が昨年末にまとまり、いずれの環境保全目標も満足しておりました。

過日、1月27日には、この結果や建設に向けました準備状況等について、市民の皆様への説明会を開催させていただきました。

クリーンセンターの整備は、待ったなしの状況でありますことから、今後も早期稼働に向けて、計画的に取り組んでまいります。

二点目は、京都府で初となります、住民票及び印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを、2月1日からスタートし、その記念として、セブン-イレブン木津川原田店において、テープカットを行いました。

また、1月7日から、コンビニ交付サービスに必須となります、住基カードの無料交付を実施し、交付件数も順調に延びております。

三点目は、今後の市の行財政改革の指針となります「第2次行財政改革大綱」について、行財政改革推進委員会から答申をいただきました。

この答申に基づいて、具体的なスケジュール等を定めた行動計画づくりを進めてまいります。

四点目は、4月から木津川市商工会が、新たなスタートを切ることとなり、会員数が府内で4番目に多い商工会となります。

今後は、合併によるスケールメリットを最大限に活用しながら、経営支援サービス等を充実されることに期待し、市といたしましても連携・支援を強化することにより、地域経済の振興と発展を、ともに目指してまいります。

五点目は、2月1日からスタートいたしました「まちかど観光案内所」について、市内の多くの事業者様からご協力をいただき、市内70カ所の案内所を開設いたしました。

このことにより、市全体で観光客を温かくおもてなす意識や郷土愛の醸成のみならず、観光客の皆様の利便性を向上させることで、観光誘客数の増加を図ってまいります。

2. 現状認識

経済産業省の平成24年下半期の世界経済報告書によりますと、世界経済は、平成20年の世界金融危機から回復を続けてきたものの、平成24年に入ってから、欧州政府債務危機を背景とするヨーロッパ経済の弱さが一層鮮明になり、その影響が新興国を中心に波及する中で、景気減速の動きに広がりが見られるようになったとされております。

一方、わが国では、一部において、景気の改善が見られるものの、実体経済といたしましてはデフレ不況が長引き、名目GDPは3年前の水準とほぼ同程度にとどまっており、国の成長を支えてきた製造業の競争力低下や貿易赤字の拡大が進む中、経済の閉塞感を払拭することができない状況が続いております。

次に、本市における財政状況でございますが、平成23年度一般会計の決算において、実質単年度収支が5ヵ年連続で黒字となり、市町村財政の健全度を示す健全化判断比率である実質公債費比率と将来負担比率が、ともに改善いたしました。

この要因といたしましては、市の将来像であります「水・緑・歴史が薫る文化創造都市」を目指したまちづくりを進め、全国的に人口の減少が加速する中において、着実に人口が増加していることや、国から平成23年度決算ベースで約15億円の合併算定替による普通交付税と臨時財政対策債の増額支援の恩恵を得ていたこと等によるものでございます。

加えて、新しいサービスに着手する際は、スクラップアンドビルドを念頭に、所期の目的を達したサービスの見直しを図りながら、予算の確保に努めてきた成果と考えております。

しかしながら、一方では扶助費をはじめとする社会保障費が大きく伸び、さらに、合併による国の支援の終了が迫っている中で、クリーンセンターや小中学校の建設等の社会資本の整備に伴う公債費負担の増加が見込まれています。

そのためにも、早い段階から、この財政見込みに対応できる持続可能な行財政システムを確立しておくことが喫緊の課題となっております。

3. 市政運営の基本的な考え方

国内外における経済状況や、本市における財政見込みのもと、私たちの未来を託すことになる世代から、戦後の日本経済の高度成長時代を牽引してきた世代にわたる多様なニーズに応えつつ、京都府南部地域の中核都市として、市民の皆様が安全に、かつ、安心して暮らすことができるまちづくりを推進するた

め、次の三つの視点を定めました。

一点目は、「持続可能な財政運営」についてであります。

地方自治体の限られた財源の中で、多様なニーズにお応えするため、第1次木津川市行財政改革大綱並びに推進計画を策定し、具体的な取り組みを示した行動計画に基づいて、事務の効率化、サービスや公共料金の見直し、民間委託の推進、職員給与の見直し及び繰上償還の実施等を行ってまいりました。

その結果、平成23年度までの4年間の累計で、約28億円の行財政改革による効果額を生み出すことができました。

しかしながら、市民の皆様にも新たな負担をお願いすることは、非常に心苦しく、苦渋の選択でありました。

今を生きる世代は、後世を託すことになる子どもや孫が、悩みや負担を抱えることなく、明るく楽しく生き活きと暮らしてほしいと願うものです。

私は、市民の皆様から大切な税金を預かる立場として、このまちの未来を担う子どもや孫のためにも、この歩みを止めることなく、さらに進化させた第2次行財政改革大綱に基づいた行財政運営を進めてまいります。

また、予算編成の際には、将来においてもプライマリーバランスの均衡を図りつつ、現在を生きる私たちが享受すべきサービスと、私たちが先人から受け継いだように、子や孫の世代のために残していかなければならないものを、しっかりと見極めてまいります。

そのためにも、常に事務事業の見直しを行うサイクルとして、事務事業評価や事業仕分けを実施してまいります。

二点目は、「長期的な視点に立ったまちづくり」についてであります。

平成25年度は、第1次総合計画の後期基本計画策定年度となります。

総合計画審議会にご審議をお願いいたしますが、策定にあたっては、「水・緑・歴史が薫る文化創造都市」を目指して、現行の基本構想に基づいた、まちづくりを継承しながらも、これからの5年間は合併算定替による普通交付税と臨時財政対策債の増額支援が段階的に縮小する中で、小中学校の建設をはじめとする社会資本に係る公債費がピークを迎えることから、木津川市の過渡期であることを見据えたうえで、前期基本計画における事業を検証し、時代のニーズを見定めた計画でなければならないと考えております。

また、これまでの6年間は、多様化する市民サービスに対応するため、次世代育成支援地域行動計画、健康増進計画・食育推進計画及び男女共同参画計画等、サービスの統一を含めた事務事業のすり合わせや見直しを進めながら、さまざまな施策において、合併した自治体として、一体性のある計画の策定を行ってまいりました。

今後も、長期的な計画の策定の際には、市民の皆様に計画をお示しし、その進捗状況をお知らせしながら、市民の皆様と一緒に、トータル的に市民満足度の高いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

ただし、過去の計画に拘ったサービスでは、多様に変化する市民ニーズに対応することができません。

そのためにも、それぞれの施策における年度計画等に基づいた進捗管理を行いつつも、常にPDCAサイクルに基づいた評価や検証により、課題の発見に努め、必要な見直しを進めてまいります。

三点目は、「安心・安全のまちづくり」についてであります。

国内外では大きな災害や痛ましい事件・事故が、あとを絶ちません。

このような私たちを取り巻く環境のもとで、市民の皆様が行政に対して望まれていることは、家族や仲間が、心から安らぎのある健やかな生活をおくることのできる環境を整備することではないでしょうか。

そのために、限られた財源を有効に活用して、デジタル式同報系防災行政無線の整備や小中学校の耐震化等をはじめとして、安心・安全のまちづくりを計画的に進めてまいります。

4. 平成25年度主要施策

次に、平成25年度の新規事業を中心に主要施策を申し上げます。

4-1 個性を活かした魅力ある地域文化の創造

はじめに、「個性を活かした魅力ある地域文化の創造」についてであります。

一点目は、平成24年度から職員提案制度の採用事業として進めております「環の拠点」について、環の拠点創出準備委員会からの提言に基づき、拠点整備に向けた計画を策定し、速やかに具体化できるように努めてまいります。

二点目は、全国的に話題となりました万葉集収録歌の歌木簡が出土した馬場南遺跡について、本市における歴史や多様な文化を語ることができる、出土遺物等を整理収録した調査報告書に基づき、出土地一帯を保存するため、国の史跡指定を目指してまいります。

4-2 地域力を活かした産業・事業の創造

次に、「地域力を活かした産業・事業の創造」についてであります。

一点目は、市の農業を持続的に発展させることを目的として、高齢化や後継

者不足、耕作放棄地の増加などのさまざまな問題を抱える集落において、農家の皆様が話し合い、集落農業のプラン化を行う京力農場事業を進め、担い手の育成や農産物ブランド力の確保に努めてまいります。

二点目は、安心・安全のまちづくりを目指し、住宅の耐震化率の向上と市民の皆様の負担を軽減することを目的として、従来の木造住宅耐震改修助成制度を拡充した木造住宅簡易耐震改修助成制度を創設いたしております。

これに合わせ、市内の事業者を利用された方に限定し、さらに市独自の上乘せサポート補助を行うことで、自己負担部分の軽減を図るとともに、市内事業者の利用を誘導することで、地域経済の振興を図ってまいります。

三点目は、企業誘致について、これまでに進出、増築を決定していただきました企業様が、昨年より順次建設工事に着手され、今年の春から夏にかけて4社が操業を開始される予定でございます。

今後は、永く事業を展開され、そして当地から世界に誇る素晴らしいものづくりがされることを期待いたしております。

また、誘致活動においては市の知名度を上げつつ、企業の皆様との接点を確保するために、引き続きトップセールスによる営業活動に努めてまいります。

4-3 誰もが安心して暮らせる福祉都市の創造

次に、「誰もが安心して暮らせる福祉都市の創造」についてであります。

一点目は、安心・安全のまちづくりを目指して、市民の皆様に災害関連情報を迅速、かつ、確実に伝達するために、平成24年度から計画的に整備を進めております、デジタル式同報系防災行政無線について、平成25年度は市役所

庁舎の屋上に親局の設置を進めてまいります。

また、万一の災害に備え、市内小中学校における避難所開設の際、即時に必要な毛布、ストーブ、非常用トイレ、授乳時や着替え用仕切り等の資機材についても計画的な備蓄を進めてまいります。

二点目は、高齢者が社会との接点を持ち、孤独感や不安感の解消、新しい生きがいをづくりや社会参加の支援、また、障がいのある方が就労に結びつくような相談や支援などの窓口として、高齢者・障がい者いきいきサポート窓口を設置してまいります。

三点目は、外出が困難な障がいのある方の生活行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図ることを目的に実施しております、障害者福祉タクシー利用券交付事業について、精神障害者保健福祉手帳1級の方にも対象範囲を拡大してまいります。

四点目は、身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児童の健全な発育を支援していくため、補聴器の購入助成制度を創設してまいります。

4-4 豊かな心を育む教育・文化の創造

次に、「豊かな心を育む教育・文化の創造」についてであります。

一点目は、幼保一体化をはじめとした、子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年度の法施行に向けて、幼児期の子どもへの質の高い教育と保育の提供や、待機児童の解消等を柱とする総合的な子育て施策となる、子ども子育て新システム事業計画の策定を進めてまいります。

二点目は、子育てに対する不安を抱える等、さまざまな要因で養育支援が必要と判断した家庭に対して、保健師等が訪問し、子育てに関する指導助言等のサポートを行う養育支援訪問事業を実施し、個々の家庭における問題解決や子育ての負担に対する軽減を図ってまいります。

三点目は、児童と保護者が安心・安全に、放課後児童クラブをご利用いただくことを目的として、警報発令時などの緊急情報を電子メールにより、即座に一斉送信できるシステムを構築してまいります。

四点目は、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを目指し、待機児童の解消を目的として、平成26年度に開園予定の「仮称城山台保育園」の施設整備に関する補助を行ってまいります。

また、急激な人口増加による児童の増加に対応するために、さらなる民間保育園の誘致を進めてまいります。

五点目は、本市の歴史・文化・自然・科学等の環境の特色を活かした教育を推進するため、学校教育や社会教育全般における総合的な指針として、教育基本法に基づく、教育振興基本計画の策定を進めてまいります。

また、市民の皆様が豊かな人生を送ることのできる生涯学習社会の実現を目指して、生涯学習推進計画の策定も進めてまいります。

六点目は、安心・安全に小学校へ通学できることを目的として、自宅から小学校までの距離が遠いために公共交通機関等を利用している児童に対し、新たに遠距離通学補助制度を創設してまいります。

七点目は、社会の情報化が急速に進む中で、児童生徒に対する情報処理技術を活用した情報教育を実施することを目的として、電子黒板、デジタル教科書及びデジタル教材を活用したICT教育を進めるため、研究モデル校を指定し、その効果等に関する調査研究を行ってまいります。

八点目は、いじめ防止対策として、児童生徒への個別アンケートによる実態調査だけでなく、教師が全ての児童生徒と個別面談を行うことにより、いじめの早期発見に努め、速やかな対策を講じてまいります。

併せて、児童生徒が相談しやすい環境づくりとして、心の教育相談員の増員を行ってまいります。

九点目は、子どもたちが安心、安全に教育を受けることができる環境づくりとして、保育所、学校の耐震化を進めておりますが、平成26年度の棚倉小学校改築工事に向けた準備をスタートしてまいります。

十点目は、児童生徒の学校生活における安全確保を目的として、校舎内の危険度の高い箇所から優先的に転落防止手摺を設置してまいります。

十一点目は、未来を担う中学生の企画力養成を目的として、自分たちが住む木津川市の魅力発信等について、同志社大学の学生と一緒に研究を進めるプロデュースプロジェクト事業を進めてまいります。

十二点目は、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりとして、中学校区単位において、地域ボランティアの皆様で学校の教育活動を支援していただく「地

域で支える学校教育推進事業」を進めてまいります。

4-5 連携を強め地域を支えるネットワークの創造

次に、「連携を強め地域を支えるネットワークの創造」についてであります。

一点目は、地域公共交通総合連携協議会の決定に基づき、持続可能なコミュニティバスの運行を目指し、サービスレベルの見直しとして、加茂地域の6路線について、デマンド化を進めてまいります。

併せて、コミュニティバスの安心・安全な運行を目指して、本定例会に上程しておりますとおり、自家用有償から一般旅客運送事業者による運行へシフトしてまいります。

二点目は、本市の悲願でございますJR奈良線複線化について、第2期事業に向けた共同調査が進められているところでございますが、本事業の早期実現を促進し、1日でも早く全線複線化の実現に向けた努力を継続してまいります。

4-6 環境と調和した持続可能なまちの創造

次に、「環境と調和した持続可能なまちの創造」についてであります。

一点目は、新クリーンセンターの建設について、平成25年度は、いよいよ敷地造成工事に着手し、早期稼動に向けた取り組みを進めてまいります。

また、クリーンセンターの整備を進める一方で、平成24年度に策定いたしました、ごみ減量化推進計画で、お示しいたしました基本理念のとおり、もったいないの考えが息づき、市民・事業者・行政の協働に基づく、環境負荷の少ない循環型社会の実現に向けて、ごみの減量化に取り組んでまいります。

二点目は、合併のスケールメリットを活かすために、公用車台数の適正化を進めているところでございますが、地球温暖化対策も含め、老朽化した公用車5台を廃車し、環境負荷の少ない車両3台に更新してまいります。

4-7 まちづくりへの参画と協働の創造

次に、「まちづくりへの参画と協働の創造」についてであります。

一点目は、ホームページと広報の活用について、若年層の世代が行政を身近に感じていただけることを目的として、インターネット動画配信や広報誌の絆シリーズの連載等をはじめ、常に新しい内容の掲載に努めたことにより、市ホームページのアクセス数が上昇しているところでございます。

引き続き、行政情報の提供や市の知名度アップの貴重なツールとして活用し、特産品の宣伝などにも焦点を絞り、新たな魅力発信につなげてまいります。

二点目は、当尾小学校の跡地について、利活用方針に基づき、地域コミュニティの中心的な場所のみならず、市民の生涯学習や社会体育の活動の場及び地域福祉の拠点として、本定例会に上程しておりますとおり、当尾の郷会館として利活用を図ってまいります。

5. 平成25年度予算

次に、平成25年度予算について申し上げます。

平成25年度予算は厳しい財政状況ではありますが、市民の皆様の安心・安全の確保や子育て支援など、魅力と活力のある木津川市を創造するために、積極的予算といたしました。

一般会計の予算規模は、275億6,400万円で、前年度予算と比較して7億1,000万円、2.6%の増となっております。

市税収入では、納税義務者の増加や税制改正により、1億1,329万8千円の増収を見込んでおりますが、生活保護費や障がい者自立支援給付費等のセーフティネットに関わる経費の増加、クリーンセンターの整備や木津中学校の改築、さらに、待機児童解消に向けた民間保育所施設整備補助等により、収支不足が生じております。

この収支不足対策につきましては、事務事業の見直しなどにより、歳出全般において経費の縮減に努めるとともに、約38億円の市債や約21億円の基金を活用いたしました。

これにより、平成25年度末の土地開発基金を除く、基金の残高見込みは、約75億円という状況になりますことから、普通交付税の特例措置や後年度の財政需要に留意しなければならないと考えております。

また、特別会計全体の予算規模は、154億6,323万3千円で、前年度予算と比較して、3,559万7千円、0.2%の増となっております。

下水道事業特別会計では、木津中央地区土地区画整理事業の収束により、大きく減額となっておりますが、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計は、前年度と比較して予算規模が拡大しております。

6. 平成25年度施策の推進にあたって

次に、平成25年度施策の推進についてであります。

平成23年3月11日、私たちが決して忘れることができない映像が、世界を駆け巡りました。

東北地方を中心に幅広い範囲で震災が起こり、これに起因する津波や原発事故が、私たちに深い悲しみと災害の脅威や不安を与えました。

しかし、この苦難の中でも秩序を重んじ、他者をいたわる日本人の心は、世界中から称賛されました。

そして、この厳しい環境の中で、みんなが力を合わせて、復興のまちづくりに立ち向かう姿は、地域・仲間・世代などの、あらゆる絆の大切さを思い起こさせてくれました。

この絆こそが、まちづくりの基礎となる、かけがえのないものであります。

私たちの先人は、この地に豊かな自然を残してくれました。

往時の人々は、未来を託す世代のために、みんなで汗を流し、道路を切り開き、治水対策等を行ってきました。

今、私たちもまた、先人の想いを胸に絆を大切にしたい、まちづくりを進めていかなければならないと考えております。

さて、この国難に襲われた日本において、大きな勇気と希望を与えてくれた方々がたくさんいました。

スポーツ部門では、ロンドンオリンピックにおいて、出場選手の皆様が、日ごろの厳しい鍛練の成果を発揮されました。

学術研究部門では、奈良先端科学技術大学院大学で研究をスタートされた 京都大学iPS細胞研究所の山中教授がノーベル生理学・医学賞を受賞されました。

このようなご活躍は、ご本人のたゆまぬ努力の賜物によるものであると認めるところでございますが、こうした素晴らしい方々を、社会全体で育て、支えていくためにも、未来を託す子どもたちが安心して教育を受け、健やかに成長していく環境を創ることが重要ではないかと考えております。

そして、その結果として、近い将来、木津川市で生まれ、育った子どもや孫たちが様々な方面で活躍され、人々に勇気と希望を与え、世界中に貢献していただけることを心から願ってやみません。

私は常々申しておりますが、このまちが大好きです。この議場におられます議員の皆様や市民の皆様も同じ思いであると確信いたしております。

木津川市は、木津川の恵みを中心に、四季折々の自然、歴史と文化が溢れる中にも、関西文化学術研究都市の中核地として、新時代を担う大学や研究機関が立地している素晴らしい調和のある環境が整ったまちです。

そして何より、私が感じる一番の魅力は、先人の不断の努力から受け継いだ自然、歴史や文化を守り、活かしていこうとする、木津川市を想い、愛してやまない人々がたくさんいらっしゃることであります。

この想いが6年という短い期間で、新しい一体性のある、現在の木津川市をつくりあげてきました。

今後この想いを大切に、市民の皆様にとって、木津川市が安住の地となりますよう職員一同の英知を結集し、勇気と知恵と工夫をもって、厳しい状況にも果敢に挑戦し、子どもや孫の世代に胸を張ってバトンをつなげてまいります。

今定例会におきましても、以上の施策を進めていくための予算の計上や関係する議案を上程しております。

どうぞ、議員の皆様、市民の皆様、引き続いての市政に対するご支援、ご協力とご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。